

# 高濃度PCB 収集運搬費 助成金について



収集運搬は、必ず交付決定通知書を受領した後に、実施してください。交付決定通知書の発行日より前に収集運搬を実施した場合は、助成金の交付はできません。

## 申請期間

2017年8月31日～2021年3月31日

(照明用安定器は2022年3月31日まで)

## 事業内容

高濃度PCB廃棄物の期限内処理促進のため、東京都内の保管場所からJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）東京事業所又はJESCO北海道事業所までの収集運搬に係る費用の一部を助成します。

※収集運搬に伴う搬出（積込み・積下し等）の費用も助成対象となります。

※2019年5月31日より照明用安定器のJESCO北海道事業所への収集運搬費用も助成対象となります。



❗ 助成対象となる高濃度PCB廃棄物が**東京都内に保管**してあることが助成金交付の条件となります。

❗ 高濃度PCB廃棄物の種類によって運搬先が異なります。  
変圧器・コンデンサー類：JESCO**東 京**事業所  
照明用安定器：JESCO**北海道**事業所

※高濃度PCB廃棄物を処理できる施設はJESCOのみとなります。

## 助成対象者

- ①東京都内で高濃度PCB廃棄物を保管・所有している方。
- ②JESCOに「中小企業者等軽減制度」の申請を行い、軽減対象となった方。

上記①②の条件の両方を満たす方が、助成金交付の対象となります。

※詳細は『助成金交付申請の手引き』を参照して下さい。

# 助成金申請の流れ

助成金申請の書類は、実施前・実施後の2回提出してください。

## ① 変圧器、コンデンサー類等をJESCO東京事業所へ運搬する場合

### 【提出書類】

(二回目の書類提出)  
東京都環境公社へ  
交付申請

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② PCB廃棄物等の保管及び使用状況等届出書の写し (都に提出したもの)
- ③ PCB機器等登録確認書の写し (JESCO)
- ④ 登録PCB廃棄物リスト(別紙)の写し (JESCO)
- ⑤ 中小企業者等軽減制度審査結果通知書の写し (JESCO)
- ⑥ 収集運搬費の見積書の写し
- ⑦ 印鑑証明書 (原本)

審査  
約14日間

交付決定通知の受領

### 事業実施(収集・運搬)

### 【提出書類】

(二回目の書類提出)  
東京都環境公社へ  
実績報告

- ① 実績報告書 (第5号様式)
- ② マニフェスト伝票 B2票の写し
- ③ 収集運搬費の請求書(明細書)の写し
- ④ 収集運搬費の支払を証明する書類の写し
- ⑤ PCB廃棄物処理委託契約書の写し (JESCO)
- ⑥ 請求書 (第7号様式)

審査  
約14日間

確定通知書の受領

助成金の受領

## ② 照明用安定器をJESCO北海道事業所へ運搬する場合

### 【提出書類】

(二回目の書類提出)  
東京都環境公社へ  
交付申請

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② PCB廃棄物等の保管及び使用状況等届出書の写し (都に提出したもの)
- ③ 安定器等・汚染物搬入荷姿登録確認書の写し (JESCO)
- ④ 安定器等・汚染物搬入荷姿登録リスト(別紙)の写し (JESCO)
- ⑤ 搬入荷姿登録調査票(安定器等・汚染物)の写し (JESCO)
- ⑥ 中小企業者等軽減制度審査結果通知書の写し (JESCO)
- ⑦ 収集運搬費の見積書の写し
- ⑧ 印鑑証明書(原本)

審査  
約14日間

交付決定通知の受領

### 事業実施(収集・運搬)

### 【提出書類】

(二回目の書類提出)  
東京都環境公社へ  
実績報告

- ① 実績報告書 (第5号様式)
- ② マニフェスト伝票 B2票の写し
- ③ 収集運搬費の請求書(明細書)の写し
- ④ 収集運搬費の支払を証明する書類の写し
- ⑤ PCB廃棄物処理委託契約書の写し (JESCO)
- ⑥ 請求書 (第7号様式)

審査  
約14日間

確定通知書の受領

助成金の受領



- ・本制度の助成金を申請するためには、**JESCOへの登録と中小企業者等軽減制度適用の要件を満たしていることが必要**です。
- ・申請の際は、必ず『**助成金交付申請の手引き**』をご参照ください。
- ・申請書類や助成金申請の手引きは、**東京都環境公社のHP**からダウンロードできます。

## 助成対象となる廃棄物

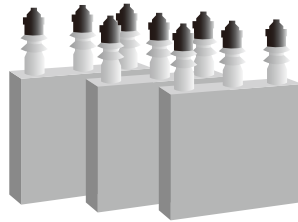
東京都内に保管しており、かつ、JESCOに機器登録をした  
高濃度PCB廃棄物。

### JESCO東京事業所の受入対象物

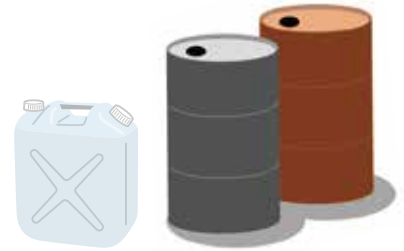
変圧器類



コンデンサー類

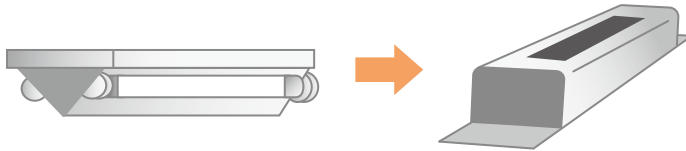


PCB原液及び  
PCBを含む油類



※保管容器等も対象になります。

### JESCO北海道事業所の受入対象物



照明用安定器

## 助成金額等

収集運搬費用のうち  
助成対象となる経費の

中小企業者等

**50%**

個人

**95%**

を助成します。

## 助成対象経費

高濃度PCB廃棄物を都内の保管場所からJESCO東京事業所又はJESCO北海道事業所まで  
収集運搬等するのに要する経費。

1

収集運搬

2

積み込み

3

積下し

4

漏えい防止措置

5

その他の措置※

※(例)クレーン使用料等  
詳しくは手引きをご確認ください。

・消費税及び地方消費税は助成対象経費に含まれません。・見積書等には税抜き金額を記載してください。

# 【助成限度額について】

① 高濃度PCB廃棄物の種類	中小企業者等	個人
変圧器類	260,000円/台	494,000円/台
コンデンサー類	115,000円/台	218,500円/台
PCB原液及びPCBを含む油類	115,000円/式	218,500円/式
安定器類（ドラム缶）	75,000円/缶	142,500円/缶
安定器類（ペール缶）	50,000円/缶	95,000円/缶

**!** 高濃度PCB廃棄物（変圧器類・コンデンサー類）が2以上ある場合は、**その種類ごとの助成限度額を合計した額**となります。PCB原液及びPCBを含む油類は**一申請当たり一式での助成限度額**となります。安定器類を容器なしで運搬する場合は、安定器類（ドラム缶）の助成限度額を適用します。

② 措置の種類	中小企業者等	個人
漏えい防止措置	50,000円/台・式	95,000円/台・式

**!** 漏えい防止措置が必要な高濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、**それぞれに助成限度額**を適用します。

③ 措置の種類	中小企業者等	個人
その他の措置	230,000円/式	437,000円/式

**!** ①②以外で高濃度PCB廃棄物の収集運搬等に必要な措置を行った場合、**一申請当たり一式での助成限度額**となります。

**① + ② + ③ の合計金額が、助成限度額となります。**

## 問合せ先

### 公益財団法人 東京都環境公社

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階  
 TEL 03-3633-2007 (土・日・祝日・年末年始を除く9:00~17:00)  
<https://www.tokyokankyo.jp/>

東京都環境公社 で検索

#### 参考【高濃度PCB廃棄物の処理に関する問合せ先】

- PCB機器及び安定器等登録について JESCO PCB処理営業部管理課 登録担当 TEL 03-5765-1935
- 中小企業者等軽減制度について JESCO PCB処理営業部管理課 中小軽減窓口 TEL 03-5765-1920
- || 【PCB廃棄物の届出書類に関する問合せ先】
- || ○ 東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課PCB処理対策担当 TEL 03-5388-3573

**!** 助成金に関する問合せ先ではありません。